

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年3月5日
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	Isolite Insulating Products Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 栄司
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06－7711－5801（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 前田 真哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06－7711－5801（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 前田 真哉
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目8番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成31年3月5日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社が所有する原料用地の一部を閉鎖する方針を決定したため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価格を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度（第129期）及び連結会計年度において、減損損失4億70百万円を特別損失として計上する予定であります。

以 上